

甲斐市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年6月30日（金）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 高鳥悟教育長
【委 員】 金子初男職務代理者 中込正久委員
米山祐希委員 小林啓子委員
【説明員】 宮本裕教育総務課長 樋川和之学校教育課長
高須秀樹生涯学習文化課長 小松利也スポーツ振興課長
保坂俊和図書館長 金丸徹学校教育指導監
大木貴子学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第2回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和6年度 県教育施策及び予算に関する要望について
(2) 令和5年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について
(3) 令和4年度学校給食費収納状況について
(4) 7月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

昨日、一昨日と大変暑い中、皆様学校訪問大変お疲れ様でした。

先日、県教育委員会は、7月に行われる公立学校教員選考検査の志願状況について公表しました。これによりますと、全体の志願者数は、前年度の800人より26人多い826人が志願しましたが、前年度の3.07倍から0.33ポイント下回る2.74倍となりました。学校別では、前年度と比較して、小学校が1.9倍から0.4ポイント下回る1.5倍、中学校が3.4倍から0.1ポイント下回る3.3倍となり、小学校、中学校ともに過去最低となりました。この結果について、県教育委員会は、定年退職者の大幅な増加や、25人学級を小学校4年生までに拡大することを見越し、小学校の教員の採用人数を増やしたためとしておりますが、私は、こればかりが原因ではなく、学校現場における労働環境を危惧する学生の教員離れが進んでいるのではないかと思っており、ここ数年課題となっております教員の働き方改革は、急務であると考えております。

さて、6月1日に行われた管理主事による本市教育委員会訪問の際には、委員の皆様から県の担当者に対しまして、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。また、5月25日から行っております学校訪問も残すところ、あと8校となっております。

梅雨明けが待ち遠しところではありますが、委員の皆様におかれましては、体調管理には充分にご留意いただき、引き続き教育委員会活動に、ご理解とご協力をよろしく願いたします。

以上あいさつとさせていただきます。本日もスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、D委員を指名します。よろしく願いたします。

○前回議事録の承認

教育長 第2回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、B委員、C委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 6月の諸報告をさせていただきます。主なものについて、ご報告いたします。

1日、第1回管理主事市教委訪問がありました。教育委員同席のもと、県教委からは、義務教育課作地主幹管理主事、中北教育事務所越水副所長が来訪され、意見交換を行いました。

2日には、甲斐市中学校部活動地域移行検討委員会が開催され、本年度から具体的に部活動の地域移行につきまして、協議が開始されました。

13日には、4年に一度の小学校の教科書改訂に伴う、第1回中巨摩地区採択協議会に、A委員とともに出席をいたしました。

16日から26日まで、6月定例市議会が開会され、一般質問や補正予算の審議が行われました。

22日には、第1回中北地区地域教育推進連絡協議会研修会に出席いたしました。

27日には、甲斐市PTA連絡協議会総会に出席いたしました。

本日30日、定例教育委員会が開かれております。

以上の報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長 議題第1号の審議に入ります前に、議題第1号「令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきたいと思っております。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を討論なしで採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議案第1号の非公開に

ついて、賛成の委員の挙手を求めます。

一同

挙手

教育長

ありがとうございました。挙手多数であります。議案第1号の非公開は、可決されました。よって、議題第1号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長

非公開とした議題第1号「令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和6年度 県教育施策及び予算に関する要望について

事務局

(資料説明)

委員

県への要望事項につきまして、学校訪問の折に各学校から出される要望の中で特に私が強く感じるのは、一つはやはり教職員の人事配置について、定数どおりに配置されていないということで学校現場の中でも、非常に教職員への負担が増えているという状況を伺っています。

もう一つ、特別支援のお話しです。普通学級にいる子どもでも特別な支援を必要とする子どもたちが増えているということを学校からご意見として伺っています。この中で特に6ページのナンバー1「教職員の確保と適切な配置について」、それから8ページのナンバー15「特別支援教育の充実について」は、教育は人なりという言葉がありますが、人的な配慮というのは、教育現場にとって大変重要なことですので、強く要望していただければと思います。

委員

最初に国への要望を見た時に、甲斐市が太枠であるわけですが、今お話がありましたような、特別支援教育の充実ということがこの要望には出ていないですね。県教育委員会に対する要望では、特別支援教育の充実についての項目がありましたので、しっかり要望しているということがわかったのですが、例えば7ページのナンバー12「山梨大学病院内

下河東分校（院内分校）への支援について」は中央市が該当されると思うのですが、他の項目ですと個々の市や町が要望するというより、中北地区教育委員会連合会として要望するというにはならないのでしょうか。個々の市町村がそれぞれ要望を出していらっしゃるのですが、そのあたりはなぜ個々になっているのかと思いました。

事務局 こちらの要望につきましては、中北地区教育委員会連合会の方へ各構成自治体から、このような要望を出したいということで、それぞれの自治体が提出したものを中北地区教育委員会連合会において審議し、県教育委員会へ提出をしているという内容になります。今おっしゃられた中央市のナンバー12の内容につきましては、中央市がその要望を挙げて、中北地区教育委員会連合会がそれを拾い上げ、県へ提出をしているという内容になるかと思えます。

委 員 中北で要望するものが、県に各市町村の名前が出る必要があるのかということです。市町村の名前は外して、中北で挙げた要望を一括する中で、中北地区教育委員会連合会としてこれらを要望しますということであればわかるのですが、これをそのまま県や国へ要望することはおかしいのではないのでしょうか。

事務局 こちらは、今回説明するにあたり、どこの市町村から挙げられた要望であるかをわかりやすくするために、資料に市町村名を記載していますが、中北地区教育委員会連合会から県へ要望を挙げるときは、市町村名は記載されていないと思います。あくまでも、教育委員の皆様にはわかりやすいように、特に甲斐市からどのような要望をしていて、新規の要望がどのような内容なのか、また他の構成市町村では、どのような要望があるかについて、この資料に掲載させていただいているということをご理解いただければと思います。

委 員 そういうことであれば納得です。最初にそのような説明があれば、わかったのですが、どこを見ても、国への要望、県へ要望、どの市町村もみんな同じですよね。中北地区全体で要望を出せば、各市町村がそれぞれで出すよりも要望が挙げやすいですよね。そうでなければ、連合会の意味がないですよね。

委 員 中北地区教育委員会連合会で国なり県なりに要望したときに、これら

は管内の学校の要望を聞いてくださるということで、個々の要望に対して、その市だけに措置してくださるというものではないですよ。広く言えば、国へ要望する場合は山梨県として要望をして、県教委へ要望する場合は中北地区から要望するというので、今回の要望は、各提出市町村をわかりやすく載せているというお話でしたが、それに対する措置は要望した市町村だけに措置するものではないですよ。そのような理解でよろしいですよ。

委員

質問です。継続の要望についてですが、ものによって補助継続や、継続的な財政支援と記載がありますので、事務局からも財源の足りない部分を要望し続けていくというお話でしたが、4ページのナンバー11「休日の部活動の地域移行について」は、これからのものと思いますが、足りない部分はどのくらいなのか、どのくらい必要なのかというような具体的な金額のところまで出しているのでしょうか。また、特にここを優先してほしいという優先順位のようなものも付けて要望されるのかということも気になっています。

事務局

優先順位的には資料の順番が優先順位と考えてもらって結構です。「休日の部活動の地域移行について」も各市町で現在取り組みを始めているところですが、本市でも学校予算には盛っているのですが、今本市はモデル事業を立ち上げて、そのモデル事業にかかる人件費が主な補助対象になっております。ただ補助対象としましても、それが国や県の方で認められたり認められなかったりすることがありますので、認められない場合は、当然、本市の財源をそのまま充てなければならぬので、ぜひ国でも継続的に認めていただきたいということをしていかないと、人を雇うということは非常に難しいということをお願いをさせていただいております。

(2) 令和5年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について

事務局

(別冊資料説明)

委員

3ページにK A Iメタバース・スクール事業の実施期間が6月から2月まで、対象者が小学5・6年生、中学1年生から3年生、全学年で70人とあります。現状K A Iメタバース・スクール事業に参加したい、受

講したいという児童生徒は、甲斐ゼミナールにおいて、メタバース授業も開講していますが、それらを受けている児童生徒がこちらで受けると市が関わっているので、2,000円と安いんですよね。参加者は甲斐ゼミナールのメタバースをすでに受講している方が、KAIメタバース・スクール事業へ移行しているということがありますか。

事務局

このメタバース・スクールの本市の実施・募集については、全小中学生に案内を出しています。最終的に集計をして、甲斐市の教室を開いているのですが、その方々が従前から甲斐ゼミナールのメタバースを受講しているかどうかは、こちらではわかりかねまして、申し込みの受付等を経営戦略課が集約しています。その中で現在どの学習塾に行っているかという内容のものはおそらく把握していないかと思われます。今、受講している方々がこれまで甲斐ゼミナールのメタバースを受講していたが、KAIメタバース・スクール事業の方が受講料が安いから鞍替えをしたというような内容はわかりかねるかと思います。申し訳ございません。

委員

そういう可能性もあるかもしれませんね。今まで受講していた方は慣れているかもしれませんが、期間限定ですよ。その辺りどうかと思いました。

委員

今のメタバース事業に関連しまして、質問の中にも不登校の子ども対策としていかがか、というご意見も多いと思うのですが、もちろんメタバース事業は、学校にも足が向かない、オークルームにも足が向かない子どもたち、家にずっといる子どもたちもいますので、そういう子どもたちに対しては有効な部分もあると思います。ただ一つ懸念材料として、実際に運用していくときに、今のメタバース事業は多くの子どもたちが放課後、あるいは家にいる時間帯で行っているのですが、学校に行けない子どもたちは午前中家にいるわけなので、その子たちの横の繋がりをどのように繋げていくかということと、時間帯的な問題もあるでしょうし、講師の先生がそこに入って子どもたちの意見を拾いながら意図する方向へ進めていくと思うのですが、講師の先生が放課後帯以外の午前中も対応していただけるのかどうかということです。もう一つ基本的なところで学校に行けない子どもたちは、スマホなどで昼夜逆転している子

どもたちもいますので、このような子どもたちが対人間と話をするのではなく、仮想世界へ入っていくということは、人と話をするという部分において、懸念もあるので、回答いただいたように、この事業の内容について精査していく必要があるのではないかと思います。

委員

経営戦略課主導で始まった事業ですよね。A委員が心配している人と関わる教育的なもの、メタバースは擬人的なものに関わるものになるので、不登校の子には人と関わって欲しいと私は思います。しかし、これは経営戦略課と教育委員会では発想が違いますよね。塾の先生が、カウンセリング的なことも心得ていて、午前中でもやってくれるのでしょうか。おそらく、勉強を教えることが主ですよね。メタバース事業も始まったばかりですので、教育に主導権が来るようにしていかなければならないと思います。市としては、新しい取り組みを始めてよいのですが、内容的には教育の方で取り込んでいかないと、A委員が心配しているようなことになっていきますよね。やはり、教育の観点として、人と関わらせたいですし、学習をしっかりしたいのであれば塾的なものでもよいかと思います。午前中、あるいは昼夜逆転で午後でも構いませんが、発展ができる内容がよいと思います。勉強だけでは塾と同じですよね。メタバースを使うということは、人と人との関わりをせず、擬人的なことをやろうということですので、そのところはよく考えていかなければならないと思います。経営戦略課で行っている事業でも、教育に関わることが多いかと思うので、内容を教育に寄り添ったものにしていかなければならないと思います。このようなことも考えていただきたいです。

委員

甲斐ゼミナールも普通の塾と同時に最近是不登校対策の分野にも幅を広げてきていると思います。甲斐ゼミナールのメタバース・スクールというのは、一体どういった目的と言いますか、良さを掲げて取り組んでいるのでしょうか。甲斐ゼミのメタバースを行う目的と甲斐市の事業との関わりは、甲斐ゼミのこの事業の狙いは何でしょうか。やはり受講生を増やしたいということでしょうか。少し関係のない話かもしれませんが。

事務局

甲斐ゼミのメタバースを実施している内容については、アバターという自分の分身が仮想空間の中でいろいろな人と触れ合うということで、

その場所に行かなくても体験できるという内容の中で新たなAIやDXの推進という意味も踏まえて行う事業です。甲斐ゼミは民間企業ですので、当然収益を上げるということもあろうかと思えますし、受講者を増やしたいという目的もあるかと思えます。本市につきましては、AIやDXの推進という内容の位置づけの中から、現時点において甲斐市で全体的に取り組むということで、デジタルの推進という意味合いから、実証実験として初めて取り組みを開始したということで、経営戦略課が主導的に行っているという内容になります。皆様のご心配されているような、教育分野でこれをどういう形で活用できるか、それについては実証実験の結果に基づいてくるかと思えます。特に皆様が考えられているような不登校対策などの内容について、教育関係に活用できるかどうかということこれから検証検討していく必要があると考えています。あくまでも現時点のこのメタバース事業については、小学校5、6年生と中学校1年生から3年生の児童生徒を対象に募集をしている内容になりますので、その中に不登校の方がいらっしゃるかについては私もまだ聞いてないのですが、その部分にどのように活用ができるかということは、また検討の課題となると思います。その内容を踏まえて調査研究等をしていき、活用ができればと考えています。

委員

甲斐メタバース・スクール事業についてですが、事務局から総合戦略部の事業なので教育委員会の会議には話題に出てこなかったというお話だったのですが、やはりこの名前がついていると、どうしても議員の方もおそらく教育に絡むものだと思われていると思います。私は、子どもがこのチラシを持ち帰ってきて、こういう事業があるのかということ初めて知った次第でしたので、事前の情報共有やこういった主旨で始められて、教育委員会としてまだ実証段階なので、実証実験の結果が出てから活用していくという最初の説明があれば、こういった議論がなくて済んだのではないかと感じました。情報共有をぜひお願いいたします。

事務局

いろいろご意見ありがとうございます。冊子の2ページにもありますように、教育委員会と総合戦略部の違いがあります。簡単に言うと塾と学校の違いなのですが、委員の皆様のご指摘、ご心配いただいているよ

うに、このメタバース・スクールというネーミングがやはりC委員さんのおっしゃるように誤解を生むと思います。あくまでも塾として個人の学力向上に向けた学習であって、教育委員会は先ほどA委員さんがおっしゃっていたような、学校の教育をやっているというところで線を引かせていただいております。再質問等の答弁にもそのあたりを明確にさせていただきました。現在、本市の教育委員会としましては、やはり学校教育なので教師から児童生徒への対面指導や児童生徒同士の関わり合いというものが絶対に必要なもので、そこを明示させていただいております。学校では、同じインターネット空間、オンラインを使い、リモート授業を様々な場所で行っております。簡単に言うと教室と家庭、教室と適応指導教室、教室と校内の適応教室を結びながら行っております。中には顔出しをする子どももいれば、顔を一切出さずに行う子どももいます。私が昨年中学校にいたときに、画面に向かって声をかけると挙手ボタンを押すような反応を見せるお子さんもいました。そのようなものを現在も使用して、不登校のお子さんへの対応もしているところであります。当然、このメタバースというもので対応ができるという検証結果等が出てくるようであれば、もちろん活用していきたいと思いますが、朝の会から繋いでいるところは、夕方の帰りの会まで、一日中繋いでいるような状況が現在はありますので、当然入る入らないは不登校のお子さんの意思になります。

このようなかたちで教育委員会と総合戦略部のメタバース・スクールについては線引きをさせていただいている状況です。いろいろとご意見ありがとうございました。

(3) 令和4年度学校給食費収納状況について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(4) 7月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会
の閉会を宣する。

閉会時間 午後 3 時 00 分